

→ 要するに述べておられる通り、

要するに

一 解任者の復職

→ 月廿日までに案件の解決あり、

解決条件

一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十

未収入外 (元日限 十日後) (一) 以後

二 年海軍 一切の責任を五日後に引き下す

三 本立場 二 九ノ再ヒ休業ナリ 開始ニシテハ 陸軍 戦ニシテ

入ルニトシテハ

四 各中ノ問題ハ 刑ノ内規守ノ起ルニシテハ 責任ハ

→ 下陸ニシテ

◎ 秋山権造製造所 (六一一、六一二、六一三)

秋山権造、大阪市東区川辺七丁目三

号 助産 九二名 (女四名)

七の者 七の者 七の者 七の者 七の者 七の者 七の者 七の者 七の者 七の者

秋山権造

→ 秋山権造 支一 秋山権造 支一 秋山権造 支一 秋山権造 支一 秋山権造 支一

→ 秋山権造 支一 秋山権造 支一 秋山権造 支一 秋山権造 支一 秋山権造 支一

→ 秋山権造 支一 秋山権造 支一 秋山権造 支一 秋山権造 支一 秋山権造 支一

→ 秋山権造 支一 秋山権造 支一 秋山権造 支一 秋山権造 支一 秋山権造 支一

→ 秋山権造 支一 秋山権造 支一 秋山権造 支一 秋山権造 支一 秋山権造 支一

→ 秋山権造 支一 秋山権造 支一 秋山権造 支一 秋山権造 支一 秋山権造 支一

要するに

一 秋山権造 支一 秋山権造 支一 秋山権造 支一 秋山権造 支一 秋山権造 支一